

令和6年度 嘉数中学校の部活動に係る方針

宜野湾市立嘉数中学校

校長 仲程正

1 部活動の目的

- (1) 学年・学級を離れ共通の興味・関心のある者で組織し、豊かな人間関係を構築する。
- (2) 心身共に健全で、気力・体力ともに充実した生徒の育成を目指す。

2 部活動の方針

本校における部活動は教育活動の一環として行い、「宜野湾市運動部活動の在り方に関する方針」を基に、部員、保護者、指導者の三者が連携を密にしながら活動する。

(1) 活動について

- ① 家庭、学校、学年、学級の諸活動を優先する。
- ② 顧問の負担が少ない部活動を行なう。
- ③ 部員の日常生活に支障があるような部活動は認めない。
- ④ 原則として土・日のいずれかは休養日とする。
但し、大会等が重なっている場合は前後の休日と差し替えて活動しても良い。
- ⑤ 毎月第3日曜日(家庭の日)は、全部活動、休養日とする。
但し、大会等が重なっている場合は前後の休日と差し替えて活動してもよい。
- ⑥ 毎週水曜日は、ノ一部活デイとして休部とする。
但し、大会7日前に水曜日が重なる場合、放課後1時間の活動を認める。その際、保護者からの承諾を得た部員のみとする。(完全下校6時00分とする。長期休業・公休日を除く)
- ⑦ テスト休みはテスト最終日を含まない9日間とする。(勉強会は可)
但し、大会7日前にテスト休みが重なる場合、学校長の許可を得て、1時間の活動を認める。
その際、保護者からの承諾書を提出した部員のみとする。(完全下校6時00分とする)
- ⑧ 大会2週間前より、学校長の許可を得て、30分の活動を延長することができる。その際、完全下校は18時45分とする。
- ⑨ 休日や祝祭日においては、外部コーチのみでの活動は行わない。
但し、部活動指導員に関してはその限りでは無い。

(2) 指導における留意点

- ① 校長及び指導者は、生徒の心身の健康管理、事故防止及び暴力・暴言・ハラスメントの根絶についての取組を徹底する。
- ② 指導者は、生徒自らが意欲を持って取り組む姿勢となるよう、心理面を考慮した肯定的な指導、児童生徒の状況の細かい把握、適切なフォローを加えた指導等、児童生徒との信頼関係を前提とした指導を行うようにする。
- ③ 練習及び練習試合の実施については、生徒の安全確保を最優先する。天候の変動等により生徒の安全を確保できない場合は、活動の中止や計画の見直し等、適切に対応する。特に夏季の活動においては、「熱中症予防運動指針」や気象庁が発表する情報等に十分留意する。落雷等の危険がある場合はためらうことなく屋外での活動の中止や延期を行うこととする。大会等への参加についても同様とする。
- ④ 「肉体や精神に相応の負荷を課すことで技能や能力、記録の向上を目指す指導」と、「暴力・暴言等の許されない指導」をしっかりと線引きし、「暴力・暴言等の指導」については絶対に行わないようにする。
- ⑤ 部活動指導における、セクシャル・ハラスメントを含むハラスメント行為の防止については、「しない」、「させない」、「許さない」という高い意識を浸透させる。
- ⑥ 指導者は、生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から、休養を適切に取る必要があることや、過度の練習が児童生徒の心身に負担を与え、部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解するとともに、児童生徒のスポーツ・芸術文化等の能力向

上、生涯を通じてスポーツや芸術文化等の活動に親しむ基礎を培うことができるよう配慮する。また、生徒と双方向的なコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上や大会等での好成績等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目・分野の特性等を踏まえた合理的かつ効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により、短時間で効果が得られる指導を行う。さらに、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、成長期における発達の個人差や性差、特に女子部員への科学的視点を踏まえた正しい知識に基づく指導を行う。

(3) 部員の心得

- ①部活動は家庭の理解、学校や顧問教師の協力があって初めて活動できる。部活動ができることに「感謝の心」を持つ。
- ②校則や部則を守り、勉学と部活を両立できる強い意志を持つ。
- ③礼儀を失することなく、誠意をもって行動する。
- ④有限である時間を大事にして、自主的に短時間で効果の上がる練習を計画し、下校時刻を守る。
- ⑤施設・用具等は大切に管理しよう。
- ⑥部室・練習場所の保清に務め、戸締りや管理を怠らないようにしよう。
- ⑦活動中の安全を充分確保し、事故やケガ等があった場合はすぐに近くにいる教師に連絡をする。
- ⑧部員にふさわしい服装、靴で活動し、自覚のある行動をとる。
- ⑨原則として飲食物の持ち込み、登下校時の買い食いは認めない。
- ⑩貴重品やお金は持ってこない。
- ⑪平日の下校は制服とする。休日は部で定められた服装（ジャージ・部着）とする。
- ⑫眉剃り容姿等の悪い場合は登録選手と認めず、大会に参加できない。（県中体連規則）

3 活動時間と休養日の設定

(1) 1日の活動時間

- ・平日は2時間程度、休日は3時間程度

(2) 休養日（週2日）

- ・毎週水曜日はノー部活デイ（休養日）とする。
- ・土日のいずれかは休養日とする。

(3) 部活動停止日

- ・毎月第3日曜日（家庭の日）
- ・定期テスト・・・テスト最終日を含まず9日間

【活動時間】

	期間	活動時間	備考
平日	年間	18:00 まで	18:15 完全下校
土日祝日 長期休業	年間	8:00～17:00	

4 本校の部活動

(1) 運動部

- | | | | |
|--------|-------------|-------------|-----------|
| ①野球 | ②男子バスケットボール | ③女子バスケットボール | ④男子テニス |
| ⑤女子テニス | ⑥女子バレーボール | ⑦男子ハンドボール | ⑧女子ハンドボール |
| ⑨サッカー | ⑩卓球 | ⑪バドミントン | |

(2) 文化部

- | | |
|-------|------|
| ①吹奏楽部 | ②美術部 |
|-------|------|

(3) 同好会等

- | | | |
|-----------|-----|----------------|
| ①男子バレーボール | ②技術 | ③水泳・柔道等（活動は校外） |
|-----------|-----|----------------|

(4) その他

陸上部、駅伝部は学校の状況に合わせた取組として結成する。